

平成 26 年度事業報告

< 事業活動 >

I 国際看護に関する講演会、及び研修会等の開催<公益目的事業 1>

※国内の看護職及び関係者向けに国際看護に関する「講演会」や「研修会」を開催し、保健医療の国際的な動向に関する啓蒙を行うことで、国家・地域間の健康格差の是正につとめる人材育成をめざすものである。

※当協会の自主事業であり、当協会機関誌『国際看護』及びホームページ、看護専門誌紙や他機関のホームページ等で参加者を募集し開催した。

1. 研修会

※日本国内で「国際看護学」を教授する看護教育者を対象とした研修会。国際看護の動向に関する講義、「教授案」及び「教材開発」に関するワークショップ・グループワークを行い、教員の教授能力の向上を目的として 2 回にわたって開催した。

- ・講師：樋口まち子（国立看護大学校教授）
- ・会場：JICA 東京国際センター
- ・第 1 回テーマ「国際看護をどう教えるか」（教授案作成コース）

開催日 平成 26 年 8 月 23・24 日

参加者 9 名

- ・第 2 回テーマ「国際看護をどう教えるか」（教材開発コース）

開催日 平成 26 年 11 月 15 日・16 日

参加者 12 名

2. 講演会

※国際保健医療の動向、とりわけ開発途上国の保健医療の現況を紹介し、「国際看護」の最新の情報を提供することで、開発途上国に対する関心を深めてもらう企画。

- ・主催／当協会、後援／公益社団法人日本看護協会
- ・開催日時：平成 26 年 11 月 18 日(土) 11:30-12:30
- ・会場：主婦会館プラザエフ

- ・講師：黒岩祐治（神奈川県知事）
- ・主 題：「国際化時代の日本の看護職に求められる役割」
- ・参加者：66名(有料参加者・招待者含まず)

II 国際看護を学習、研究する大学院生に対する奨学金の給付<公益目的事業2>

※創業者の遺志をついだ小倉啓子氏からの寄附金2億円を基金として「小倉一春記念国際看護奨学基金」を協会内に設置。国際看護を学習・研究する日本国内の大学院生(修士課程・博士課程)に対して返済不要の奨学金(月額6万円)を2年間を限度に給付し、国際社会に貢献する有為な人材を育成する事業で平成23年度から事業を開始し今年度は4年目。

※応募者は「公募」であり、当協会機関誌『国際看護』及びホームページに募集要項を掲載する他、国内の全大学・大学院宛にポスター及び募集要項を送付した。専門誌紙等にも募集要項・要点が掲載された。

※応募者の選考審査にあたっては、選考委員長(当協会理事洪愛子氏・日本看護協会常任理事)の他、看護界の有識者5名の選考委員によって公平に審査され、平成26年度は20名(修士課程13名・博士課程7名)が奨学生として選考された。なお応募者は29名(修士課程21名・博士課程8名)であった。奨学生の氏名は『国際看護』誌及びホームページで公表した。選考委員(任期1年)は対外的には公表していない。

<奨学生への給付、等>

※平成25年度奨学生は、休学者1名(26年度から海外留学のため休学)が出たため、26年度支給対象者は合計19名、平成26年5月・10月の給付をもって2年間の給付を終了した。

※平成26年度奨学生に対して7月・10月に奨学金を給付した。

※平成25年度・26年度奨学生には年1度(12月)の「修学状況報告書」の提出を求めたところ全員がこれを提出した。

※平成25年度奨学生には「学位記」及び「論文抄録」の提出を求めた。平成27年3月末時点で「学位記」の提出者は以下の通りである。

- ・修士課程修了「学位記」提出者：11名(13名中)

(平成23年以後の「学位記」提出者：平成23年度修士課程修了者1名、平成24年度博士後期課程修了者1名)

※「奨学生の集い」の開催。平成26年11月26日(水)、ホテルグランドパレス(千代田区飯田橋)。

- ・出席者：平成23年～26年度奨学生全員に案内状発出(25・26年度奨学生は交通費財

団負担)。平成 25 年度奨学生 14 名(5 名海外・1 名実習引率のため欠席)、26 年出席者 13 名(海外 1 名・6 名実習引率、学会、講義などのため欠席)、24 年度出席者 1 名。その他 INFJ 役職員が出席。

Ⅲ 開発途上国などに対する看護及びその関連分野の技術協力事業の受託

<公益目的事業 3>

1. 研修受入事業、等

わが国の開発途上国に対する技術協力は様々なアプローチで行われてきたが、看護及び保健医療分野の研修事業については、当財団は長年の実績がある。平成 26 年度については JICA(独法・国際協力機構)から次の 6 事業(延べ 26 か国・55 名)を受託し実施した。

※JICA 受託事業・6 件

①モザンビーク国別「医療従事者学校教員指導力強化」研修(JICA 東京)

- ・研修員数 8 名。医療技師学校教員・保健省担当官。
- ・平成 26 年 5 月 29 日～7 月 11 日

②アフリカ地域母子保健包括的看護管理研修(JICA 東京)

- ・研修員数 11 名。看護師・助産師・教員・保健師行政官(ウガンダ 2、ガーナ 2、シエラレオネ、ジンバブエ 3、ナイジェリア、リベリア 2)
- ・平成 26 年 6 月 11 日～8 月 9 日

③アフリカ地域(仏語圏)保健担当官のための保健行政研修(JICA 関西)

- ・研修員数 14 名。保健担当官・医師・看護師(ベナン 4、ブルキナファソ 3、コートジボワール、コンゴ民主共和国 3、ジブチ、セネガル 2)
- ・平成 26 年 7 月 31 日～9 月 5 日

④看護管理研修(JICA 東京)

- ・研修員数 12 名。アジア・大洋州の看護師幹部各国 1 名(カンボジア、インドネシア、ラオス、ミクロネシア、モンゴル、ミャンマー、フィリピン、ソロモン、スリランカ、トンガ、ベトナム、パキスタン)
- ・平成 26 年 10 月 2 日～12 月 5 日

⑤安全な出産のための助産師研修《モンゴル国》(JICA 関西)

- ・研修員数 10 名。助産師及び医師(5 施設から各 2 名)
- ・平成 27 年 1 月 24 日～2 月 27 日

⑥その他、「看護管理」研修事業(平成 25 年度)のフォローアップ事業

- ・平成 26 年 2 月 12 日・JICA に報告書提出

2. 厚生労働省補助金事業

- ・中国及び台湾の看護師資格制度調査：海外からの看護師国家試験受験希望者の中でも急増している中国及び台湾の免許制度等の具体的詳細にわたる調査。

・平成 26 年 9 月 30 日～12 月 25 日

3.その他

※以下事業計画には掲げていたものの実施できなかった事業

○ロシア医療近代化 OJT 研修事業：競争入札・受託不可

○外務省 NGO 支援無償資金事業(モンゴル新生児蘇生法の普及)：日本の学会との共催不可

※その他、事業計画には掲出せず収益等も発生しないが下記事業を実施。

○タイ国王立小児病院看護師 24 名の国立成育医療研究センター病院の視察受入れ(平成 26 年 11 月・INFJ 研修生 OG からの要請)。

○厚労省「国際看護活動に関する情報交換会」でのプレゼンと意見交換(平成 27 年 2 月 10 日)。

○モンゴル草の根事業(2008～2012)のカウンターパート機関・モンゴル医科学大学ダルハン校副学長ら 2 名の来日視察受入れ(平成 27 年 2 月)。

<管理業務>

1. 会員の現況

平成 26 年度末の賛助会員数は次の通りである。

- ・通常会員：209 件
- ・維持会員：8 件
- ・特別維持会員：1 件

会員数は横這い状況にあり新規会員獲得に向けて通年努力をしてきたが今後も継続する。また会費未納入者の督促に工夫をこらしたところ若干の成果が見られている。

2. 理事会・評議員会の開催

①理事会

○第一回定時理事会：平成 26 年 5 月 12 日(月) 午後 2 時～3 時 10 分

場所：公益財団法人国際看護交流協会事務所会議室

議題：第一号議案：平成 25 年度事業報告等及び計算書類の承認の件

第二号議案：平成 26 年度定時評議員会の招集日時、場所、及び目的事項承認の件

- ・報告事項：代表理事の職務の執行状況の報告

○第二回定時理事会：平成 27 年 3 月 18 日(水)午後 2 時～3 時

場所：公益財団法人国際看護交流協会事務所会議室

議題：第一号議案：平成 27 年度事業計画及び収支予算を記載した書類の承認の件
・報告事項：代表理事の職務の執行状況の報告

②評議員会

○定時評議員会：平成 26 年 5 月 27 日(火)午後 3 時 30 分～4 時 30 分

場所：公益財団法人国際看護交流協会事務所会議室

議題：第一号議案：平成 25 年度事業報告等及び計算書類の承認の件

3. 公益財団法人の運営等に関する情報公開

当財団ホームページ上に、定款、役員一覧、「国と密接な関係がある公益法人への該当性、役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程」、及び毎年度の事業計画書・正味財産増減計算書、事業報告書・財務諸表等を公開している。

4. 業務執行体制等

職員の状況については、専従職員は 4 名で業務を実施した(職員兼任役員を除く)。

5. 「国際看護」の刊行、HP の広報等

当財団の会員、及び関係省庁、団体、教育機関等に隔月(原則として奇数月)に送付している。各号 1,000 部発行。

「第 483 号・平成 26 年 5 月」「第 484 号・平成 26 年 7 月」「第 485 号・平成 26 年 9 月」「第 486 号・平成 26 年 11 月」「第 487 号・平成 27 年 1 月」「第 488 号・平成 27 年 3 月」

なおホームページの更新は当財団の広報に限らず国際看護に関する新しい情報をより積極的に掲出するようにしたところ、前年比で閲覧者数は明らかに増加している。

以上

《平成 26 年度事業報告／付属明細書》

1. <公益目的事業 3> 受託事業・補助金事業

(1) 事業別受託事業収益 (税抜き)

事業名	受託事業収益 (円)
アフリカ地域母子保健	5,264,916
アフリカ地域地域保健	3,210,201
アジア太平洋地域看護管理	10,349,377
モザンビーク医療従事者等指導力強化	6,472,951
安全な出産のための助産師研修	4,674,539
平成 25 年度看護管理に係る行動実施計画	89,352
合計	30,061,336

(2) 補助金事業収益 (受取国庫補助金)

交付先 : 厚生労働省
 補助金名 : 医療関係者研修費等補助金
 補助金額 : 1,500,000 円

2. 管理業務

ホームページアクセス数

平成 26 年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
2,510	3,368	2,987	2,799	2,371	2,730
10 月	11 月	12 月	平成 27 年 1 月	2 月	3 月
2,588	2,266	2,196	2,357	2,066	2,085

平成 26 年度合計 30,323 (月平均 2,527)

(参考) 平成 25 年度合計 27,413 (月平均 2,284)